

新市スポ協第13号
令和2年4月10日

加盟競技団体 会長 様
スポーツ少年団代表者 各位

公益在団法人新潟市スポーツ協会
専務理事 木 津 茂

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うスポーツ活動について

平素よりスポーツの普及・振興にご尽力いただき感謝申し上げます。

小中高生のスポーツ活動について、市教育委員会より別紙のとおり通知がありました。

当協会では、感染症による社会情勢を鑑み、団体におけるスポーツ活動について、下記のとおり活動を禁止とさせていただきます。

なお、スポーツクラブなどの民間企業についても、発症者が出た時のリスクを考慮し適切な判断をするようにお願いします。

関係各位の皆様からご協力いただき、一刻も早くスポーツ活動が再開できるよう取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 期 間 5月10日（日）まで ※延長となる場合があります。

2 その他

- (1) 春休みの自粛期間中に活動があったとの指摘がありました。市民の目があることを忘れないでください。
- (2) 感染者が出た場合、当該クラブの存続はもとより、スポーツ界全体の信用を失墜させることとなります。
- (3) 拡散防止のため、市外の施設へ出向き活動することも禁止します。
- (4) 国をあげて取り組んでいる中での自粛を無視する行為は、日本スポーツ協会の定める倫理規程第4条に違反するものとし、処分の対象となることがあります。
新型コロナウイルス終息に向けて、節度のある行動をお願いします。

公益財団法人新潟市スポーツ協会

〒951-8132

新潟市中央区一番堀通町3-1 新潟市陸上競技場内

TEL 025-266-8250 FAX 025-266-8332

Mail info@niigatashi-sports.or.jp



新地教推第26号
令和2年4月10日

公益財団法人 新潟市スポーツ協会
会長 中原 八一 様

新潟市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止および
同感染症から児童・生徒を守るためのご協力について（お願い）

日頃、貴協会におかれましては、市民スポーツ活動の普及・振興にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり市立学校園は今月初めから新学期を迎えていますが、今後、これまで以上に児童・生徒への感染リスク低減を図ることが必要となるため、令和2年4月11日（土）から5月10日（日）までの期間において、部活動の一切を中止し、あわせて学校開放事業の休止期間を延長しました。

このことをふまえ、こと児童・生徒の健康と安全を守るため、市内各区のスポーツ協会、スポーツ少年団、各種競技団体等に対し、児童・生徒の所属する各種団体・チームにおかれましても、同期間の活動の自粛にご協力を賜りたく、貴協会をつうじてご周知くださるようお願い申し上げます。

なお、今後の感染症の状況により、対応の内容や時期等について変更となる場合がありますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症対応が長期化しつつあるなか、皆様のご心情に照らせば大変心苦しいお願いではございますが、感染症の一日も早い終息と児童・生徒の安全のため、皆様のさらなるご協力をお願い申し上げます。

■ 本件に関する問い合わせ先 ■

新潟市教育委員会 地域教育推進課 阿部

電話：025-226-3232

メール：chiiki.edu@city.niigata.lg.jp